

# 授業のしくみ

## ●開講形態

玉川大学の授業時間割は、50分を1時限（1コマ）として、9時から18時50分まで計10時限で構成されています。

1時限	9:00～9:50
2時限	10:00～10:50
3時限	11:00～11:50
4時限	12:00～12:50
5時限	13:00～13:50
6時限	14:00～14:50
7時限	15:00～15:50
8時限	16:00～16:50
9時限	17:00～17:50
10時限	18:00～18:50

\*講義や演習科目については、計100分授業となるものが少なくありません。

50分(授業) + 10分(休憩) + 50分(授業) = 計100分授業

\*実験・実習等科目については、計150分授業となるものが少なくありません。

\*科目によっては、50分+50分の計100分の授業が、50分ずつ異なる曜日に開講される場合もあります。

\*休憩時間は、各時限と時限との間の10分間です。

\*全学共通の昼食休憩時間は、特に設定されていません。各自が1日の授業日程を上手に工夫して、昼食の時間を確保してください。

## 休講

科目担当教員の都合や緊急事態により、授業を休みにすること。

掲示による連絡

☞ p.19

緊急事態への対応

☞ p.23

## 補講

定められた授業回数を補うために行う授業のこと。

## ●休講

科目担当教員の体調不良などの理由により、授業が休講となる場合があります。

休講の通知 ⇒ 事前に掲示および UNITAMA で連絡

緊急の場合には「急告」として掲示、または係員が直接教室にて口頭で連絡します。

\*なお、授業開始時刻になっても担当教員が入室しないときは、事故等で遅れていることも考えられるので、各校舎最寄の事務室窓口に申し出るか、授業運営課で指示を受けてください。

## ●補講

休講となった授業は、補講として授業が行われます。

補講の通知 ⇒ 掲示および UNITAMA で連絡

## ●授業時間割の変更

授業科目について、開講曜日・時限・教室等の変更が生じた場合は、掲示で連絡します。

### ●出席・欠席・遅刻

授業には、所定の時間割に従って毎時間必ず出席しなければなりません。

しかし、病気等種々の事情により、授業を欠席あるいは遅刻した場合は、次のような取扱いとします。

- (1) 出席回数が4分の3に満たない科目の単位は認定されません。  
また、その科目の定期試験の受験も認められません。
- (2) 遅刻3回を欠席1回として扱います。なお、遅刻した場合は、科目担当者の責任において入室を断ることもあります。

#### ■ 通学区間の交通機関の遅延等による手続き

当該交通機関が発行する  
遅延証明書を受け取る

遅刻の  
場合

科目担当教員へ申し出る

状況によっては、自宅住所・最寄り駅等  
を確認する場合があります。  
科目担当教員の指示に従ってください。

欠席の場合

授業運営課に「欠席届」を提出

\*欠席日の翌日から1週間以内

「遅延証明書」は、当日駅で受け取ってください。  
交通機関のWebページに掲載してあれば、ダウンロードして提出してもかまいません。

欠席の手続き

☞ 32 ~ 33

### Column 授業時間割

学部または学科ごとに、当該年度のものを配付します。1人1部の配付としますので、年度内は大切に管理してください。授業時間割配付後に発生した教室変更など記載事項の変更については、掲示等で連絡します。

また、授業時間割に掲載されている7桁の数字は授業コードといい、履修登録などで使用するコードです。

なお、他学部の授業時間割は、授業運営課窓口およびWeb「履修に関するお知らせ」で閲覧することができます。